

第2回鷹ノ巣道路環境検討委員会を開催しました。

鷹ノ巣道路は国立公園内をとる道路であることから、環境に配慮しながら事業を進めています。

今回、2回目となる環境検討委員会を開催し、貴重な動植物に対する保全措置の方法や道路によって改変される盛土や切土の法面緑化方針について、専門家に確認を頂くとともに、今後の対策のために貴重な意見をいただきました。

委員会の結果を踏まえて、今後、環境省協議を進めていきます。



委員会における審議状況

< 委員会での確認事項 >

- 1) 猛禽類の保全方法について
・これまでのモニタリング結果から選定した代替巣の設置候補箇所は適切な位置である。今後、具体の作業を進める。
- 2) 重要な植物の保全方法について
・保全措置が必要な植物は、4種追加し計7種とする。試験植物のモニタリング調査の結果を踏まえ、継続して移植を実施する。
- 3) 法面等の緑化について
・法面緑化は、現地で発生する表土を使用する。

【担当：工務第二課】

発行およびお問い合わせ先

国土交通省 北陸地方整備局
羽越河川国道事務所

〒959-3196 新潟県村上市藤沢27-1

TEL: 0254-62-3211(代表)

FAX: 0254-62-1106(代表)

URL <http://www.hrr.mlit.go.jp/uetsu/>

モバイル

